

山梨県公報

第百八十九号

令和三年

五月十三日

木曜日

目次

○令和三年度の自衛官募集	二三七
○使用料の収納事務の委託	二三七
○道路の区域変更(二件)	二三八
○道路の供用開始	二三八
○一般競争入札について(二件)	二四二
○大規模小売店舗の新設に関する届出	二四二
○基本測量の実施	二四三

告示

山梨県告示第百五十号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条、第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、令和三年度自衛官候補生並びに二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官の募集期間、試験期日並びに試験場の名称及び位置を次のとおり告示する。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 自衛官候補生

募集期間	試験期日	試験場の名称及び位置
令和三年五月十三日(木)まで	(一)筆記試験 令和三年五月二十一日(金)から同月二十三日(日)までの間の指定さ	(一)筆記試験 甲府地方合同庁舎 甲府市丸の内二丁目一番十八号 (二)口述試験及び身体検査

二 一般曹候補生(二等陸士・二等海士・二等空士)

募集期間	試験期日	試験場の名称及び位置
令和三年三月一日(月)から同年五月十一日(火)まで	(一)二次試験(筆記試験) 令和三年五月二十一日(金)から同月二十三日(日)までの間の指定された日 (二)二次試験(口述試験及び身体検査) 令和三年六月十九日(日)又は同月二十日(日)のいずれかの指定された日	(一)二次試験 甲府地方合同庁舎 甲府市丸の内二丁目一番十八号 (二)二次試験 甲府地方合同庁舎 甲府市丸の内二丁目一番十八号 自衛隊北富士駐屯地 南都留郡忍野村忍草三千九十三番地

山梨県告示第百五十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第百十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり手数料の収納事務を委託した。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 委託の相手方 東京都千代田区麹町一丁目六番地二 社会福祉法人日本保育協会
二 委託に係る手数料 保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保

育士登録証再交付手数料

三 委託の期間 令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

山梨県告示第百五十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和三年六月三日まで一般の縦覧に供する。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 三百五十八号
- 三 道路の区域

区間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
甲府市伊勢二丁目二七三四番七地先から 甲府市伊勢二丁目八五番一地先まで	二〇・一 三九・五	二〇・一 三一・五	三三七・四	三八七・四

山梨県告示第百五十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和三年六月三日まで一般の縦覧に供する。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 甲府市川三郷線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
甲府市伊勢二丁目二六九三番一地先から 甲府市伊勢二丁目二六八六番一地先まで	一六・二 二九・〇	一六・二 二九・〇	五九・七	五九・七

山梨県告示第百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和三年六月三日まで一般の縦覧に供する。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 甲府精進湖線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
甲府市落合町字田通六三番三地先から 甲府市落合町字田通一四〇番一地先まで	六・二 二八・〇	五・八 二七・五	三四・八	三四・八

山梨県告示第百五十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道

路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和三年六月三日まで一般の縦覧に供する。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甲府精進湖線	甲府市落合町字田通六三番三 地先から 甲府市落合町字田通一四〇番一 地先まで	三四・八	令和三年五 月二十四日

公 告

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務の名称及び数量

(一) 名称 テレワーク等利環境構築業務

(二) 数量 一式

2 調達をする役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間 契約締結日の翌日から令和三年十月二十九日まで

4 履行場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所屬 山梨県総務部情報政策課

三 一般競争入札の参加資格 次のいづれにも該当しない者であること。ただし、この

公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいづれかに該当する者

2 地方自治法施行令第六十七号の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七号の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和三年六月七日（月）まで（山梨県の休日を含め、この公告の日の翌日から令和三年六月七日（月）まで（山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）を除外。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。
郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和三年五月三十一日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、四に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法
(一) この公告の日の翌日から令和三年五月三十一日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六

八

八

- (三)の問合せ先に電話連絡すること。
 - (二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和三年五月二十六日(水)午前十時までに六八(三)の問合せ先に電話連絡すること。
 - 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
 - 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和三年六月二十四日(木)午後一時三十分
 - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム
 - 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課宛に令和三年六月二十三日(水)午後五時までに到着するように送付すること。
 - 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
 - 7 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 免除
 - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 違約金の有無 有
 - 5 最低制限価格の有無 無
 - 6 前払金の有無 無
 - 7 契約書作成の要否 要

- 8 その他
- (一) 落札者が契約締結までの間に三から六までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
 - (二) 詳細は、入札説明書による。
 - (三) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課(電話〇五五―二三三―一四一九)
- ※ Summary
- 1 Nature and amount of services required: The usage of work environment systems such as telework 1 set
 - 2 Date and time for tender: 1:30PM June 24, 2021
 - 3 Bureau in charge: Information Policy Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1419
- 一般競争入札について
- 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。
- 令和三年五月十三日
- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 調達をする物品等の名称及び数量
 - (一) 名称 テレワークシステムライセンス
 - (二) 数量 一式
 - 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 納入期限 令和三年六月三十日まで
 - 4 納入場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階情報政策課
 - 二 事務を担当する所属 山梨県総務部情報政策課
 - 三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

2 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和三年六月七日（月）まで（山梨県の休日を含め）を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。
郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和三年五月三十一日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、四に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法
(一) この公告の日の翌日から令和三年五月三十一日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六八(三)の問合せ先に電話連絡すること。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和三年五月二十六日（水）午前十時までに六八(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和三年六月二十四日（木）午前十一時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課宛に令和三年六月二十三日（水）午後五時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に關して不正の行為があつたとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号）第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 最低制限価格の有無 無

6 前払金の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三から六までのいずれかに該当する者となつた場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わな

いものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課(電話〇五五―二三一―四一九)

※ Summary

- 1 Nature and amount of services required: Telework system license 1 set
- 2 Date and time for tender: 11:00AM June 24, 2021
- 3 Bureau in charge: Information Policy Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1419

● 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年五月十三日

一 届出者

山梨県知事 長 崎 幸太郎

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号第一福岡ビルS館四階

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (一) 名称 デイスクラウドドラッグコスモス中小河原店
 - (二) 所在地 山梨県甲府市中小河原二丁目千五百七十五番三 外
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

代表取締役 横山英昭

第一福岡ビルS館四階

- 3 大規模小売店舗の新設をする日 令和三年十二月二十八日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 千五百十八平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (一) 駐車場の位置及び収容台数
 - (2) 位置 届出の図面のとおり
 - (2) 収容台数 五十二台
 - (二) 駐車場の位置及び収容台数
 - (1) 位置 届出の図面のとおり
 - (2) 収容台数 十台
 - (三) 荷さばき施設の位置及び面積
 - (1) 位置 届出の図面のとおり
 - (2) 面積 五十五平方メートル
 - (四) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - (1) 位置 届出の図面のとおり
 - (2) 容量 十四立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前九時	午後九時四十五分

- (二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から午後十時まで
- (三) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (1) 数 三箇所
 - (2) 位置 届出の図面のとおり
- (四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで
- 三 届出年月日 令和三年四月二十七日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報

センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和三年九月十三日まで

● 基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により国土地理院の長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、同条第三項の規定により公示する。

令和三年五月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 測量の種類 基本測量（機動観測）

二 測量の地域 山梨県富士吉田市及び南都留郡鳴沢村

三 測量の期間 令和三年五月一日から令和四年三月三十一日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番